

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）の原子炉施設〔HTTR（高温工学試験研究炉）〕の熱利用試験計画の適用法規に係る行政相談

2. 日時：令和6年2月8日（木）10時00分～11時36分

3. 場所：原子力規制庁8階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

志間安全規制管理官、荒川安全管理調査官、有吉上席安全審査官、
加藤上席安全審査官、小舞管理官補佐、伊藤主任安全審査官、
中澤安全審査官、安澤技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

高温ガス炉プロジェクト推進室 室長 他4名

大洗研究所 高温工学試験研究炉部 マネージャー

安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課
主査 他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

資料1 HTTR－熱利用試験計画の適用法規に係る行政相談

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	本日、佐瀬。
0:00:02	してる資料ですが、前回ご説明した部分がかかなり重複しておりまして、改めて前回もご視察ということでありましたので、今回行政相談という場所の中で、
0:00:13	改めてですね、ご説明申し上げまして、この先ですね、どういった考えで進めていくのかという議論をスタートとして考えられればというふうに思ってます。
0:00:23	前回も全部一緒だけ。はい。すいません。
0:00:27	これはやっぱり、行政相談で。はい。録音をさせていただいてですね、公開していくこととなります。はい。なので、これ、授業はこうじゃないけど、
0:00:43	商業用地水も入っている資料ですよ。だから、発言のときも、そこら辺をちょっと注意していただきながら、やっぱり全体像、後で音声入力とか、最後は、
0:00:54	ちょっと面倒くさくなっちゃう。
0:00:59	今回現地お越しいただいた時にはですね、あの当時、特に
0:01:05	日の日減少が電気開発で用いました、非常に貸し付けが、
0:01:12	当時の旧原研時代に行いました。県県の人、県、
0:01:17	資料等も実施をさせていただきまして、今後ですね実は該当箇所を持って来るなどして、ご説明申し上げたいと思っております。そういったことを受けまして、改めまして、本日の資料を基にですね、
0:01:29	ご説明申し上げます。説明を佐藤からさせていただきます。
0:01:32	お手元の資料を使いまして、説明をつけて、
0:01:36	1 ページ目に参りましてまずHTTRご説明いただくときに返しまして、この対象が技術開発試験装置の概要と、その時適用して、産業法規の技術基準として、
0:01:48	どうぞ。どうぞ、深瀬建築部長。
0:01:51	お願いします。また炉外試験装置の実績。
0:01:53	ご説明します。
0:01:55	めくっていただきまして、
0:01:58	全体としては、そのところもあるんですけども、
0:02:02	今回の行政相談の中で改めてですね、こちらとして示しているような、適用工期の詳細な部分というところ、以前からもご質問いただいているところでもあります。
0:02:12	あと、ご質問、視察いただいたときにご質問いただいた、一般産業での使われる水力開発
0:02:19	ないようなサイクルについて百瀬
0:02:22	それでは炉外リスクヘッジ建築主任考えようということでは 4 ページ目。
0:02:28	こちらの 9 位も減少研究所時代にですね、水準開発技術の開発として行われたもので特に松を利用した時に、こういう時の技術の開発を行いました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:38	内容としてはDFの値使わん方の水準開発評価はしたことと、新ループを用いまして、製造検証したということで開発期間としては八名、1096年からということで、設計製作5年に製造試験では3年というようなことでした。
0:02:54	成果としては、110、黒沼流でパワーの地域製造の前に行いまして、この地域を提出するような同様なんです。
0:03:04	この規模での、
0:03:06	精神を持っていますね。
0:03:08	市橋先生の方に、
0:03:12	開発したところに書いてある。
0:03:17	5ページ目になりますけれども炉外技術開発試験装置の系統構成でございます。
0:03:21	こちらの電気ヘリ、電気、石谷鳥居増田につきましてこちらの電気ヒーターで基準を10近くまで改めるべきでございます、これでヘリウムを加熱して、
0:03:33	というような試験装置でございます。
0:03:36	弊社製造に必要な成長機械設備等、その附属設備ですね、特に原料が主計権限が昇給する設備である原料ガス供給設備は、
0:03:47	状況で蒸気水蒸気供給設備ということでこちらの設備を持っていることと、水素を処理するための収集、
0:03:54	ということでこの当時の設備を安定した地域をする。
0:03:58	そうでした。
0:03:59	ヘリウムについては、通常解析と蒸気発生器というようなところですが、
0:04:04	後のページで説明いたしますけれども、
0:04:07	経営についての構成。
0:04:12	6ページ目に参りまして、炉外技術開発試験装置について事業試験の水準、体積というところを製造する。
0:04:20	周辺のそういうものをちょっと比較。
0:04:24	簡単に申しますと炉外装置の時は1本の、下を使ってくるなら本にする。
0:04:29	水素製造の具体的なですね、大量製造を見据えて、七本精査して作るということで、それに伴って量であったりというのが増えて、
0:04:41	圧力とかについて条件を同じでして、入口の温度条件、ピルのですね、木内の条件を、当時のよりも下げているというところがございます。
0:04:53	で、7ページ目になりますけれども、
0:04:55	こちら前々回ですね、直接現場をちょっとお知らせするのは難しいところもあったので、ということでご紹介しているところであり、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:04	基準解析については、大変 9 日から照井さんか泉谷 4 階から 3 回ぐらい、4 階、屋上のところに一つ一番最後の、ふたがありまして、ここまで
0:05:15	あるような大きな、
0:05:17	DM循環系設備というのがこの高圧ガスサポートルーム
0:05:22	機械からですね、土地が建て、
0:05:27	後は 8 ページ目に参りまして、星条旗の共通。
0:05:30	としましては所。
0:05:33	次のページになりますけれども、
0:05:35	長期を製造する設備であったり、状況は井関ってのは、スーパーヒートするですね、400 度ぐらいまで状況を勘案しますので、
0:05:43	これにも使っていない。
0:05:45	あとは、米津。
0:05:47	これ状況凝縮させるような気がございました。
0:05:51	その他の 9 ページ目にありますのは
0:05:53	円滑を供給するサービス。
0:05:56	あとはですね、ケアスタッフで水素を燃焼するような、
0:05:59	これこちらの設置前の設備は、希望は異なる受けます。手前ますけれども、基本的にはHTTR需要試験でも、同等の機器がすべて設置、設置されることに、
0:06:13	昭和の炉外試験装置全体の施設の振り返りと、
0:06:18	1 ページ目になりまして、
0:06:20	こちら前回ご説明させていただいておりますが、についてはね事業資金の比較というのが、
0:06:28	11 ページ目に参りまして、
0:06:30	販売技術開発試験装置とHTTR使用試験の基本的な構成リングNGNと設備の構成というのは同じとなっていて、
0:06:39	というのが加熱されたものが、水準解析入りまして、そこから掃気加熱機蒸気発生器というようなところを流れて最後できるので、冷却して
0:06:49	次に戻っていくという構成になる。
0:06:53	それに対するですけれども、
0:06:55	48、
0:07:02	こちらの 10 ページ目になりまして、1 件、
0:07:10	こちら原子炉等規制、水道まではポンチ絵で説明しているところを詳細にしたものでして、境界を明確にしている。
0:07:19	推測の施設というのは、原子炉施設に直接影響を及ぼす設備の、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:24	安全の重要度クラスとして設計するような設備等、直接影響を及ぼさない設備に分けられまして、いわゆる安全 10 機能 163 として設計するものは、
0:07:37	ここに書かれているような水蒸気付き合おう点数等の青点線含まれるところに、
0:07:43	安全機能の重要度 3 分類されないものというもので設備が緑色の点線に分けられるということで、
0:07:51	この境界を弁でもって、区分けしてしまして、そこを公金を境界としたいというふうに、
0:07:58	こちら
0:08:01	さらにですね、この青井先生の部分につきましては、一般産業法規、具体的には高圧ガス保安法や、大屋内藤安保。
0:08:09	法律のもとでの技術基準。
0:08:12	まずこちら整備済みのものですね、こちらを用いて審査を行っていききたいと。
0:08:17	いうふうに考えているところで、
0:08:19	境界のところで、簡単にご説明しますと、冷房もできますが、それぞれですね、原料ガス供給設備ですし、このパークアオキなる星条旗解析に、
0:08:30	原料を供給するところのものと、地製造した水素が出ていくところ、それぞれの第 1 評価のメンバーで、
0:08:38	評価、
0:08:41	金城委員ですね乗車数につきまして、統制水を供給する。
0:08:46	大分協賛店で境界を設ける。
0:08:54	13 ページ目になります。
0:08:57	の中で、地域調整統制
0:09:04	PT日吉金属現行の設置
0:09:19	すべて圧力。
0:09:21	柴委員。
0:09:28	ヘディングでありますと大体願ってる。
0:09:31	3、
0:09:33	程度の圧力でして、
0:09:35	そのLMの圧力に対して圧力が低くなるように、原料が必要だと。
0:09:47	課長。
0:09:48	ましては、
0:09:52	大元で、
0:10:11	しましては、
0:10:12	40、
0:10:13	昔になりますけど 49。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:19	事で、
0:10:21	思い出す。
0:10:28	詳細な部分は 14 ページ。
0:10:30	あります。
0:10:31	こちらが今回、
0:10:36	炉規法の範囲で示す代表会見というのはここに書かれた電池の数だけございます。
0:10:43	原料ガスにつきましては、この繰り返しになりますけれども、この評価の第 1 弁のところまでということでその中の中に含まれる機器については、
0:10:53	当然、その点がございませんので、
0:10:57	新しい高圧ガス、
0:11:00	設計するということで、具体的に申しますと、ここに書かれてる原料ガスのプリヒーターだったり、原料ガスの加熱機というのがございますが、こちらについても高圧ガス保安法、
0:11:17	声かけにつきましてはボイラー状況基準というのがありまして、こちら具体的に申します蒸気発生器が、
0:11:26	いうことで、
0:11:27	一応、製造を発生する凝縮水一連と、あそこの院長級するラインは違反。
0:11:33	まだ 1 年。
0:11:35	はい。
0:11:42	こちらの炉外技術開発検討につきましては、
0:11:54	います。これこれ以降、
0:11:56	細かくなっちゃう。よろしいですか。はい。
0:12:01	はい。
0:12:02	はい。
0:12:07	12 ページ。
0:12:09	多分、多分、
0:12:13	大ざっぱになるんだらうなっていうふうなイメージはあったんですよ。
0:12:19	あって、これからは、
0:12:21	とかいうことはあるから、あんた、ちゃんと説明してくればいいと思ってるんですけど。
0:12:27	これ、見込みがない。
0:12:30	この緑色の部分っていうのは、
0:12:33	労基法で、
0:12:36	見なくていいのかっていうところは、少し

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:42	理由はしっかりそろえた上で説明していく必要があるのかなって思っています。
0:12:48	僕はね、一番最初に、自分の第1印象だけですけどね。
0:12:54	この水蒸気改質機は、これ、ずっと言っていましたけど、その常用系ですけど、2メガ程度の熱を除去する。
0:13:04	物だっていうことなんですよ。
0:13:07	ここで熱を取ろうとすると、
0:13:13	0倍である、この原料ガスとかって入ってこない、熱取れないよねって思っていたので、
0:13:23	僕はね、この辺も炉規法にかかってくるのかなんていうふうだね、思ってたんです。
0:13:30	だから、一番最初に言った通り、何でこの緑色の部分は縁がきてるのかっていうのは、
0:13:38	説明していく必要があるかな。
0:13:39	お願いします。
0:13:41	でね、まだ邪推になっちゃうんですけど、JASMINEなっちゃうんだけど。
0:13:45	ここでうちが取れなくてね、下にあるこの蒸気発生器。
0:13:53	また熱を取るんですね取れるんですよ。このスペックは、最初の方で教えてもらってますけど、二名が十分とれるスペックがあると、私そう。
0:14:04	製造しないと言えば、こっちのラインで取るんですよ。
0:14:08	パイパスしてね。
0:14:10	うん。だから、こっちが生きてるカラー、水蒸気改質器の冷媒たる原料ガスみたいなものは縁が切れるのかなと思ったんです。
0:14:22	そこまでね、今日の資料見ると、
0:14:27	水間。
0:14:28	供給設備自体も、この稟議がされちゃっているんで、
0:14:33	そうすると、
0:14:36	うん。
0:14:37	どうするのかな。
0:14:40	船水のところはずっと利用してもですね、状況として、ねじ間の、現在、空間の支柱間で、2列が目が取れるようになってまして。
0:14:52	障害者試験装置のあっせん実験をして実施をしています。最終確認をしているので、そのような説明をベースにですね、さしていただければなあというのは、これ、通常休学をさ、既存の中で、
0:15:08	こちら蒸気発生器の中で、間ですね、水と蒸気の循環するような補正に、ここを閉めた瞬間にですね、うちは本当、そのような方になりまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:23	代金の圧力もそこで維持されて、蒸気発生器の方は蒸気温度が開示されるので、Rmも、温度の下がり過ぎず、ある程度の幅でできるってことは。ところが、
0:15:38	大体 10 度ぐらい。
0:15:40	遠藤。
0:15:43	明確にして、しかももちろん、
0:15:45	常識になると設計が大きくなるので、そこは審査の中で、
0:15:51	お願いしました。
0:15:52	これは 8 ページに書いてある。
0:15:55	つまり、
0:15:59	そうですねあの場合の時期は蔵前目標を置いて、その中で整理ができるということ、
0:16:05	実際その設備がHTTRになったときに部門とかがってのはもちろんあるんですけども、そこが、そういう教育が発生したと。
0:16:14	04 年当時の試験の計画においてもですね。
0:16:17	こういうものをイメージしながらしておりましたので、どこで切るか、そういう意味で、蒸気発生器のボリュームはそういう視点で設計しています。なるほど。
0:16:31	生活は何か気づいたから、そこだけね。うん。どうぞ。すいません。前回の 10 月ですね。
0:16:44	あんまり覚えてますんで、すみませんこれ見たときに、私が来たりしたら声かけて、うん、HTTR安全だからこれでいいんですよと、説明してるかと思ったんです。
0:16:54	江藤佐渡なんですよ。今でもこれ、これがいいのか。
0:17:00	これがいいのかどうか。
0:17:04	役所の中でも、
0:17:05	かなりの期間をかけて暮らさポイントでありまして、
0:17:09	おそらく高温ガスのポーション考えができるだろうというふうには思っています。
0:17:13	ただですね、今回スピードを重視したいという観点ではそうですね
0:17:19	下水道の目線で見たときにも、
0:17:22	あるかと言う方がスピードが出るんじゃないかという視点で、
0:17:26	今回はこれでいこうということでさしてもらいました。はい。
0:17:31	大城さん。
0:17:33	実際は多分違うんですねこれ。はい。
0:17:38	あとは、
0:17:41	審査はちょっとできないか。うん。本当はそういう、
0:17:46	逆にこれ受けて、やっぱりこれ、
0:17:51	変わって来ても、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:54	これから始まっちゃうと、うちの可能性がなくなっただすよね。
0:17:57	議論をしないですよね。そこはもう諦めをしていますね。
0:18:02	ただ、咽頭の段階紹介で出してもいいかなと思ってんですが、今回はこの点については今後の当社の事務に生かしていくけれども、議論は、話しますと、あれですか。
0:18:18	これ自身管理いうたらどういうん。
0:18:25	まず、二次系放射能はほとんどないので大丈夫だということと、
0:18:30	短い除熱機能が喪失しても、炉側に、
0:18:35	自分みたいな格好で組んじやないことはない。
0:18:39	報告事項です。
0:18:42	すいません。少しゆっくり始めてます。どうぞ。
0:18:48	ちょっと何か言ってもやったんですか。
0:18:52	あれ、どうでしょう。今契約はしてると多分関係ないですよね。すいません。ちょっとうちの重要な。
0:19:05	協会のところねそうですねご説明したところへ書かれておりますところで、
0:19:11	今まで説明した人も含めて
0:19:14	まず前回 1 月 26 日にですね、ご視察いただきましたこちらの振り返りの中で以前ですね、原研左に行ったような設計の装置の話であったり、その当時の技術基準の話をいたしました。
0:19:28	二つ目として、石井店長試験施設の提供機能詳細。
0:19:32	これは先日ご紹介いただいたところ、
0:19:35	名取さん作業技術基準の具体的な内容と、あとはですね全体通していただいた時に、
0:19:42	一般的な産業界での性状解析がどのようなものかということのご質問がありまして、こちらの資料を準備して参りました。
0:19:49	4 ページにありまして、
0:19:54	前回
0:19:59	化粧品、
0:20:00	本籍の
0:20:01	ありまして、こちらの方で松尾吉田薄井の方、
0:20:06	後半までの水準。
0:20:08	実際試験力を用いて製造して、税を検証して参りました。これコードですよ。工場ですね、電気ヒーターで加熱して、そして水素清掃を行ったと。
0:20:20	8 年間ぐらいかけて設計しサカバ 5 年では 3 年という話で、
0:20:25	こちらで関製造量として 110、0.0020%は、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:30	ということで現在、将来性地点雄県の7分の1の規模の製造試験となりました。
0:20:37	こちら5ページ目に参りまして、系統の構成の内容でございますが、LM流末加熱機という電気ヒータで加熱しまして、900ぐらいまで処分した後、
0:20:47	製造制度を行う%の水準にPMOまして、ここで水素製造します。
0:20:54	この水素の製造には主蒸気開発反応というのをを使いまして、これは天然ガス等水蒸気をまぜて、水素を製造するというものでございます。
0:21:03	バスは原料ガス供給設備というもので供給をします。水素水蒸気については、水蒸気供給させていただくというのですが、こちらはもう、
0:21:13	同期を発生させるために、ヘリウムが使っているということで、
0:21:16	使っております。
0:21:18	製造した清掃後処理設備と申しまして、フレアスタックでの燃焼させて、最終的には大気に、水蒸気が統一される形で、
0:21:31	ページがあります。
0:21:34	は今、玄海で計画しているHPIN常識の7分の1の規模です。
0:21:39	具体的には触媒産業間ですね、第1本、これは本体について物量試験装置では7本ふやしまして、それに伴って処理量、接し製造量も長いであるというようなものでございます。
0:21:53	条件としてはほぼ同じですが、流量とかもそれに応じまして肥満の比例倍で、7倍程度になるというところでございますが、相内織部井内さん、今回の熱量試験を下がっていく。
0:22:05	というようなところでござい。
0:22:08	こちらの下の写真にありますように、今こちら第1部の方も
0:22:13	廃棄という形にして廃止措置をしているんですけども、この工事はこのような形で性試験をやっています。
0:22:21	その7ページ目にあります事項にありますのはその時の装置のところでございまして、
0:22:27	代替高圧ガス学校というような学校を設けまして、この中に、スイッチを製造を行うような記述もありまして、当然、
0:22:39	そういうふうに、
0:22:40	まして、
0:22:41	こちらの水素製造、再状況を供給するような設備の、1年、
0:22:48	また9ページ目におきましては原料が少しご説明をしております。
0:22:53	具体的な設備を減らすをされて、供給するような、
0:22:58	この一連の機器につきましては、希望はですね、大きくなりますけれども1日熱量試験施設でも同様なものが設置するというので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:10	議長は
0:23:12	現在、
0:23:13	白バイ技術課長でございます。
0:23:18	続きまして 1 件目事業試験室の実験条件と情報系の部分でございます
0:23:23	11 ページ目。
0:23:25	説明したのが技術課長研修。
0:23:29	藤重野系を中心として、その比較を示しております。
0:23:33	こちらありますように、
0:23:35	PLM自体は加熱元が異なってくるというところありますけれども、そこを道路が交差する機器はほぼ同じでございます。水蒸気解析蒸気加熱機蒸気発生器。
0:23:46	その相談には冷却系の機器があるという構成になっていまして、そこに水素制度ですね、使う改質器に供給する、原料を供給する設備。
0:23:58	あとその製造した性質を処理する設備。
0:24:01	正常供給先ってというのは、ほぼ同じ構成になっています。
0:24:07	この適用発起でございますが 12 ページにあるようなところで、少し簡単なところを示しております。
0:24:15	推奨検層施設はもう大きく、和気分類したときに原子炉施設に直接影響を及ぼす設備の具体的な安全機能の重要度クラス 3 として設計する設備等、
0:24:25	直接影響を及ぼさない設備というものに分けられると思います。ここら来まして、その前段の安全機能重要クラス 3 に分類するものは建設、
0:24:36	されている中の設備と考えて、
0:24:40	それ以外のもつてのが緑色。
0:24:42	いうところで、この青色のところにつきましては、神重要度の +3 として運営するというので、炉規法のもとでというふうな部分を考えて提案しております。それ以外につきましては、一般産業法、
0:24:54	いろんな形で、丸本出野教授だと。
0:24:58	あと、考えているところで、
0:25:01	さらにこの青い点線の部分につきましては、
0:25:05	すでにですね整備済みの技術基準というものがあるということから、一般産業法規説明しますけども、5 月保安法等の技術基準を使いたい。
0:25:17	13 ページ目でございますがその技術基準を具体的に何を適用するかといった際に、圧力条件が重要になって参るわけですが、
0:25:25	こちらの三つの主要な費につきまして、圧力を示しております。
0:25:31	星条旗解析につきましては LM 系が大体 4 名の程度でして、それによりも低い圧力で、菅多田 3. の数年後、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:41	というようなところの圧力が原料系が全部、
0:25:46	蒸気発生器も同様にですね、MKIωてるんですが水蒸気については、温度を 200 数十度ぐらいに保つということで 4 手当ということに整理をして、
0:25:55	40 環境メガ程度。
0:25:59	この圧力が、40 気圧ぐらいのDMの循環であったり高圧の蒸気発生を行うということもありまして、
0:26:06	この下に書かれていますように、技術基準としましては、高圧ガス保安法の下 の技術基準等をボイラー等へ準備。
0:26:14	いうふうに考えております。
0:26:18	詳細な 4 期の詳細な記述と次のページで示しております。
0:26:27	こちら先ほど申したところの法的な部分というより強化のですね、部分というものを、八尾赤瀬と広井専務協会で示していますが、基本的に境界はもう全然区切るというふうに考えております。
0:26:40	それぞれですね、先ほど示した安全重要度分類の中での 3 に分類するよう なところの設備が入る中で、さらにそれに繋がってる配管の、第 1 弁の第 1 個目の上、
0:26:52	元の技術。
0:26:54	そこの危機に近いところのメンバーということを、労基法の範囲と考 えておりまして、その外側を一般産業後期というふうに考えているところ でございます。
0:27:04	弁を置くところの位置ということもございまして、その全部内側にある機 器につきましても、労基法の範囲で、
0:27:12	というようなことを考えているところで、
0:27:14	その基本範囲の中で、さらに、技術基準として、このような形のものを 適用するかということにもしましてこの青線で書かれていますように、あ そこは本技術基準につきまして、
0:27:26	のとおりと、オイラーするときの基準というものがありまして、
0:27:30	これは炉外実開発試験装置当時設計した時にこのような区分をしていま して、当然多いわけですので、これはボイラーの圧力基準を使うという ことで、それ以外のものについて、
0:27:40	高圧ガス保安法の技術基準が違う。
0:27:43	ような形で整理した
0:27:46	所までがはい、御説明。
0:27:51	ありがとう。
0:27:53	そこですね。だから、
0:27:55	授業に合わせて 12 ページ以降、
0:28:01	この

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:04	左っかわ、緑、黄色で塗ってるところがもう炉規法の外ですよっていう話なんですけど、どうかちょっと疑問に思ったのは、
0:28:13	水準開始つきで熱が取れないですね。
0:28:16	後ろにある、これまで熱が芽が取れるので、
0:28:21	この冷媒となる減量バスとかは、中丸でいいんだろなって思ったんですけど。
0:28:27	こっちの水木様。
0:28:30	含めて、
0:28:31	演技されちゃってると。
0:28:33	そうすると、常用系ってありますけど、
0:28:36	こちらで二名が熱を取ろうとしてるのに、これが温もっても、
0:28:41	大丈夫なんですかっていう質問をしたんですよ。
0:28:45	お願いします。蒸気がですね、すいません、除却請求は通常時、当然給水をしているわけですが、このバルブの一番下の外ばかりしましてですね、給水がなくなった状態、蒸気発生器と放熱器の間ですね。
0:29:00	F、介護で、
0:29:02	水木大木が野末回りますして、その中で水野岡の水位が減らずに、露出することになってですね、水が出ています。PMが、この方蒸気で冷却されると。
0:29:15	高圧飽和水で冷却されるというような構成になってございまして、そのときのその状態というものとか、実際に経理部がどれぐらいの温度変動幅で、
0:29:25	制御できるかというようなことを炉外実際試験装置実際に出勤をして、
0:29:33	様から言ったのは、やっぱりこの、
0:29:36	縁起どこで、
0:29:39	境界になるのか、その理由はっていうのがやっぱり重要になってくるので、ここは後、説明してくださいねしっかりとみたいな趣旨でした。
0:29:49	当時の試験装置を作った時に、こういうイメージを持って試験計画を立てまして、ここが切れた場合にはどういう程度の規模の方実際実験をやってる結果がございまして、
0:29:59	次回そういったものをですね、ご説明しながら、その緑、ここで原料ガス供給設備、香取社長一条駅から供給設備と演技をしたいと言ってるんですが、仮にこれが切れた場合に実際にどういう挙動を示すのかといったことを説明する場所を持っておられたと。
0:30:18	有吉さんから、
0:30:21	すいません。
0:30:24	10月のこういう資料をいただいて、もう
0:30:28	解析以降がですね、一般産業系やっていると減ると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:32	いうアオキ考えたんです。
0:30:35	これについてはお考えなんですかって言ったら、HTTRの安全性からすると、自信がありますとおっしゃってます。
0:30:43	だけど、部長審査件数の審査経験豊富審査会合じゃないすか。
0:30:48	すごい、これが理解されるってやっぱ時間かかるかもしれないけど、やっぱり時間ついたらいいから、今んところ、こちら。
0:30:53	これは秋谷宮本持ってますって言ってます。
0:30:57	衛藤。
0:31:00	土井新川ですかっていうところに、訪問活動自身持ってるこれちゃんとしてはですね。
0:31:11	整理するというふうに思っております。その理由は、まず、除熱機能が喪失した場合においても、炉側は、
0:31:18	60分になりませんし、おそらく通常運転もどの程度に時系列にするために使うかってもとと設計によるんですけれども、遠地できるだろうというふうに思います。
0:31:29	それから2次元に冷却材中の、この被ばく評価という観点でも、ほとんど入っていないという状況ですので、おそらく何の問題もないかなというふうに思っております。おそらく将来的にですね、水製造装置がどういシステムにするかっていうときの議論で、
0:31:44	もう一度、実証或いはそんなふうに議論することになると思うんですけれども、現行Actを考えた場合はですね、このシステムをおそらく、軽水炉の審査やってる方に理解しやすいだろうと。
0:31:55	いうこともありまして、
0:32:00	挙動の状況説明理解するための時間を短縮する観点ですね。
0:32:04	間違いなくこの説明を伺いますから、そういう意味で今回はこちらを優先して、外国との競争に勝っていきたくいと。
0:32:11	喜納です。
0:32:26	公共からの段階で、何を説明するのかっていうことがわからないと。
0:32:38	今、ご説明をCS部村松部長。
0:32:44	生活は、
0:32:48	重要視する。
0:32:51	ということを、月まで、止められれば、次の説明の準備を行って、
0:32:58	これは一般作業。
0:33:00	うん。
0:33:05	どっちにしろ、
0:33:07	来れば、これに沿って、結果これが使って、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:14	そうですね。
0:33:19	事務局の恩田からすれば、
0:33:24	冷却設備としての位置付けを明確にしなきゃそうですね。そうですね。はい。
0:33:33	は、企業に対しては、
0:33:39	小岩先生が、
0:33:41	委員から、
0:33:42	直接影響ないっていうと、
0:33:45	実際に燃料が損傷しない。
0:33:48	で、その安全ですという主張をしたいと。
0:33:52	うん。
0:33:55	そこを審査に入りますけませんかって話があって、
0:34:02	あそこはします。
0:34:05	もう、もう一つ気になるのは逆に下流が一ん。
0:34:10	従来通り駅はどういう風かっていうのがわからない。
0:34:18	それでいいのかってのはなかなかできないんで。
0:34:22	これちょっとね、整理させていただくと。
0:34:25	井内さんは、もう、
0:34:29	ここでね、ここで、
0:34:31	返事をして、
0:34:35	やるっていう、
0:34:36	やり方もね。うん。移動はできると思いますっていうふうに言ってるんですけども。はい。
0:34:45	でも、今までの、さっきまでの話を聞くと、やっぱり時間がかかってしまうと、その観点から、JPAとしては、こっちに舵を切ってるっていうことで、
0:34:57	よろしいです、です。ですよね。うん。僕も議論はできると思います。だけど、それはね、時間かかると思います。
0:35:09	そのもう一つの理由はですね、今水蒸気つきを使おうとしてますが、はい。おそらく商用NOKは、違う。椎葉開発担当から出しますので、操作しなきゃいけないと思ってるんです。
0:35:24	そういう合意、おそらく今、今の一番の方が礮石井を使おうと思ってるんですが、
0:35:30	その時のシステム構成は、
0:35:33	今回、たもの、ノウハウは相当量使うんですけども、
0:35:37	全く100%同じかどうかってわからないと思うんです。なるほど従いまして、その時にですね、本当にどこが技術だとか、経済性一番競技場がどうかっていうのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:48	これで出たデータも使って検証することができるので、まずはここで切るということで、今回進めたいというふうになってます。
0:35:56	なるほどね。ここで一生懸命議論しても、
0:36:01	これで会話作ろうなんて思っていないわけですよ。3月でちゃうからね。
0:36:06	だから、炭酸ガスが出ないような、技術開発ができた後に、
0:36:11	ろうの熱を使ってね、水素製造をしようというタイミングで、
0:36:18	ここで切る。
0:36:19	演技するっていう議論を、
0:36:22	した方がいいんじゃないかってことですかね。はい。ちょっと人によってはですね。
0:36:28	100%できる。今の、そちらの方がいいという方もいるんですが。
0:36:32	非常に迷ったんですけど、やっぱりスピードが一番重要であると思っていて、
0:36:38	今回これは最低案件です。
0:36:42	いや木曾様の方でそれであれば、それを周知して、いやいや、あるねん。いいですよ。選択肢はいろいろあるんですよ。
0:36:55	だけど、修正者がまずどう考えているのかっていうしないと、やっぱりぶれちゃうんですよ。うん。そのぶれるところで、
0:37:05	時間かかってしまう。時間だから、飾っているんだっいたらいいんですけど。
0:37:09	そこだけだと。はい。
0:37:11	私も実はイギリスプログラムをリンクさせようとしておまして、
0:37:15	彼らのスピードはもう実証炉は2030年で全体に運転すると言ってるんです。23、23、2030年ではない。したがって、そのプログラム日本の技術を可能な限りたくさん入れたいとなりますと、
0:37:28	もう1個はこれを出しとりたいなあ。
0:37:35	はい。ちょっと私からも1個質問したいことがあって、今笹岡さんがおっしゃられたことすごい、すごい気になったことがあったんですけど。
0:37:45	宗石井主体ですよ。
0:37:48	SoECってことは、もちろん温度条件とかより違いますけれど、
0:37:53	何ていうかな。
0:37:56	いわゆる、
0:37:58	天然ガスみたいな、外からも、
0:38:00	供給っていうのは、今度は水になるんで、水と電気ってことになるんで、それは随分
0:38:08	違う、違う、違う。もちろん先ほどおっしゃったように、ここで天然ガスのやつをやっとけば、かなりの部分は技術的に、考え方が使えると。
0:38:20	ということなんですけど、そ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:22	そこをSEにするっていうのはこの、
0:38:26	定年がさ終わった後に、さらにそのSEっていう団体を見たいってそういうようなイメージで、今はそういうイメージを持っています。はい、わかりました。
0:38:36	そういう所の開発費どこまで水道に関して完全プルーフなので、
0:38:40	そういう時の開発する要素の量によって決めようと思ってるんですが、
0:38:44	このところを磯医師の開発久野はすごい上がってきておまして、
0:38:48	もう三菱等もそろそろ売り出せると東芝にあたって形まで出してるということがあってそれが、その減少にどの程度ですか。
0:38:57	という判断がされているという考えなければいけない。
0:39:03	そういう違う。はい。だからもちろんそうではないんじゃないですけど、この領域が、
0:39:13	これが天然ガスがここだとすると、アイソコンくらいあって、ちょうど真ん中ぐらいが、これに位置付けて、
0:39:26	その運転できて、そういう感じなんですけど、ジェネレーター規定等の問題なので、うん。外部の電気を使うかもしれませんが、そう。電気がちょっと違う。そう。そう。そこは最終的にはですねうん。
0:39:41	どういうやり方経済的に一番今日もできるかというところで判断したので、三菱もですね実証炉においても、
0:39:50	はい。
0:39:52	大丈夫です。大丈夫。
0:40:03	交通条件が必要な。
0:40:06	あそこへFPの変換とか利用効率が上がると、要するにあれですよ、水って宣言ぐらいすれば、無理やり下げるのは自分では分解してくれますけど、それを専属クラスにしたいのがISOで、
0:40:23	50ぐらいで負担していくっていうやり方と、そういうのがあるんだ、水もその性質によって温度タイプどんどん上げれば上げるほど、
0:40:34	半分だ。
0:40:35	できるようなんですけど、1500をとって、原子力の世界です。作りやすい難しい。
0:40:42	それは、
0:40:44	端的ですか。うん。だって違う欲しいですからね。
0:40:48	ちょっと弱い面で欲しいんですけど。
0:40:51	そうですね。
0:40:53	審査を始めてから、
0:40:55	HDR本体が大体2年ぐらいで、当時会長時代とったんですけども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:01	それで比較して、どこの部分が審査 2 課審査のボリュームになると思ってるんですが、
0:41:08	1 年以内にあると思ひまして、可能であれば、担当者さんは厳しいと思うんですが、そんなケースは当然ありますので、その様子を見ながらですね。
0:41:17	ただ一方で 2028 年からぐらいから運転を開始したいなという、これ 1 年の許可と進み合わせてですね。
0:41:27	あそこには別です。はい。許可だけで 1 年間半年か、はい。
0:41:32	呼ぶかでやってますけど、今はね、標準処理期間っていうのはなくなったと思ひますけど、一本的にさせていただくと、設置変更 1 年。
0:41:45	見ていただく必要があると思ひています。それから情報だけですね。だけど、
0:41:52	うん。
0:41:53	なかなかね、半年ってこれはね。
0:41:57	うん。いろんな手続きなんかもあると。いや、手続きの話なんです。はい。そういう話。
0:42:04	いやいや、設計施工それ、設工認、ねえ。
0:42:18	入って白水、すごい自分。
0:42:22	私はそうだよ。うん。
0:42:30	うーん。そう。そうなんです。専門家じゃないっていうか、ちょっとね知ってる人が横に繋がらないと。
0:42:40	ちなみに、
0:42:42	金さん。
0:42:43	水木淳。
0:42:47	として、
0:42:48	会社、
0:42:51	会社名、
0:42:54	本部に入れるじゃないですか。いや、
0:42:57	ある部分の中では、
0:42:59	李さんの受けてどうする。
0:43:01	会社に入ってます。はい。副技師長なんかは、技術基準の中ではその他のところで適用情報として現状の技術基準だとか、
0:43:13	介護の技術基準とかっていうのは
0:43:18	基準がない。だから、もしそれは非常に変えましたっけ。
0:43:22	会長になってないんじゃないかとどうするんだったら、
0:43:29	技術基準の中に入れざるをえないだろう。
0:43:34	そう。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:36	そうなんだ。やり方としてはその技術基準の解釈でできるよねそうです。
0:43:44	ちょっとやり方としては解釈のほう引っ張ってくる。
0:43:48	もちになるんじゃないのかなあという気はするんだけど。そうですね。さらに言うんですよ。もう皆さんもご存知だと思んですけど、日本の試験炉のニュース基準を見ても、
0:43:59	全く関係ないんですよというのはいね。これ試験炉であって、1点ものでありますので、オーダーメールに近いような、
0:44:09	あったちゅうので、
0:44:11	今回、
0:44:13	この基準を使ってやっていきたいんですけど、これについてはね、過去の実績とかもあって、さらには、例えばですけどね。
0:44:23	原子力が抱えて作り上げたものなので、十分使えます。
0:44:29	県が説明していただいて、案を審査していく。
0:44:34	そういうやり方を持ってるんですよ。
0:44:37	今回ね、今日の資料では、技術基準規則取り組みっていうのが、12ページの管理でありますけど。
0:44:45	これもね、少し
0:44:48	中での我々の中での議論かなと思っています。本当にその規則の中に取り込むのか、それとも今までの通り、言っても、
0:44:59	それからそれぞれの審査において、これは使える技術基準なのかっていうのを確認していくやり方っていうのもあると思いますので、これはね、一つの考え方ですので、
0:45:11	受け取ってますけど、転がり方はいろいろありますっていう話です。
0:45:17	そう。そのいろんなケースが、いろんな話でも二つしかないんですけど、基準に入れられちゃう。うん。そこのケーススタディみたいなものを私も用意して、
0:45:28	県は、
0:45:30	するべきじゃない。それで、解釈の中に入れることは、
0:45:43	ただいづれにしる技術的には
0:45:46	トレイ、
0:45:48	に該当するっていうか、合致するっていうことは要求されるだろうとはそうですっていうことだけは認識してる。
0:45:58	何か。
0:45:59	ベースになる基準が集まれば、
0:46:01	それに基づいてちゃんと作りますよっていう説明責任も、
0:46:16	2ページのこれ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:20	これ妥当性を少しずつ確認して学習を上げていくっていう。そうですね。そうですね。だから、今我々が一番しなきゃならないなと思ってるのは、
0:46:32	繰り返します文化 1 点なんですよね。その高齢者の便宜、
0:46:36	そこを明確にしたいなと思っているんです。
0:46:40	それですね、我々がちょっと今考えてることは、
0:46:48	うちから稟議されてしまった部分っていうのは、おそらく経産省、
0:46:53	が所管してると思うので、
0:46:56	そういうところに、我々が振ってですね、こういう理解になっていますと、演技されてしまったところについては、経産省さんの方でね、見ていただく。
0:47:09	ことでいいですよっていうような、そういう話をね、しておかなきゃならないかなと思う。
0:47:15	なので、便宜のところっていうのを、まず、
0:47:24	著者は、
0:47:26	さらに言うとね、その遠近を第 1 名で来ましたけど、
0:47:32	ここについてはね、これ原安西さんがいつも言ってる話なんですけど。
0:47:37	だから、両方で見ておく必要があるんじゃないかっていう話も、
0:47:42	中ではあるんですよ。ベンチャー答弁について、
0:47:46	うん。この辺について何が求められるかっていうと、特殊な渋滞が流れていたり、暑い中流れていたり、
0:47:56	多田宇津木もわかってね、可燃性ガスみたいな。
0:48:01	そういう観点でもしっかりと、
0:48:04	見といてもらう。
0:48:06	経産省、
0:48:08	我々としても、
0:48:12	所長の範疇としてね、しっかり良好。
0:48:17	ミックスしてるような、
0:48:21	規制の仕方っていうのが、
0:48:24	いいんじゃないか。
0:48:26	いいですかそういう説明。逆に
0:48:32	私が個人的に言えばこの一般作業って
0:48:36	ふうでかかっている部分はね二重規制全体ね。うん。一番極端な例とすれば、なぜならば高圧ガス保安法の、
0:48:49	規制の観点と、炉規法の規制の観点が明らかに違いますよね。財産はね、炉規法の観点から言えばその熱利用っていうだけだからね、非常に薄いんですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:01	高圧ガス保安法に比べるっていうのが私の観点なんです。ありがとうございます。そうだね。うん。
0:49:09	極端な話をすればっていう、確かにこのブルーのところもね。うん。そう。日本の方が逆に、いや、ちょっともうね、改正が必要になっちゃうんで、これ無理ですよ。
0:49:25	といった法改正が必要になっちゃうんで、二重規制やろうとしたら、ですから、それに分解点をどこにするかっていうのはですね、
0:49:36	今のそのブルーの部分はその希望に入れた方がいいのかね。ヘリウムの二次系のラインだけをね、附属設備というふうに考えてやね。
0:49:47	それ以外の部分は高圧ガス法で見れるじゃないですかっていう議論になりますよね。うん。
0:49:54	だからちょっとその議論をするためにですね、16 ページ以降に、ここは圧力容器の増の例として 1 例を示してるんですが。
0:50:04	告示 5015 の複雑かつ本帝切検査規則、
0:50:09	両方、どのような規制があったって比較しております。ちょっとここを少し説明してからもう一度。
0:50:19	ですね、18 ページまでについては、先ほどありましたように、
0:50:23	スローですね、今の勤務というところもありまして 9 階以上の内規というものを使って設計検討をしていただくと。
0:50:32	展開をするのは業種、当時のですね、松井コマイ飛び込み方式というものになりまして、そのこのところの比較を、色合いの技術は実験装置です。
0:50:42	使ってます、熱田さんも比較しております。一連の先生から材料か設計かというところで、その代表的なところだけは、特に構造のところということで申しますと、安藤のいわゆる規格計算の、
0:50:56	最初はその設計について見ますと基本的に監査をもちろん同じですし、同じようなものになってくる。
0:51:03	溶接についても同じ。
0:51:07	あと検査につきましてもですね。
0:51:09	細かいところの違いのところはありますけれども、内容としてはもうほぼ同じようなところを実施している。
0:51:19	めくっていただきまして、耐震構造に転換し、
0:51:26	新保。
0:51:28	私の方では文系、
0:51:30	いろんな部分で、
0:51:33	ここで今野式、いろいろ

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:35	需要に応じてですね、実際にかかっているケースと一番様似というのを想定しているところで申しますと、基本的にその使役機能性的な政令市としてもほぼ同じレベル。
0:51:49	そういう意味で
0:51:50	先ほど申したようなところで、技術基準的に比較をしてしていきまして、
0:51:55	それについてどうするというのを説明させていただきたい。審査中丸相談ですが、ご説明させていただくと、これちょっと概要ですけども実際持ちたいと。
0:52:08	を予定して、
0:52:11	ちょっと見たんです。多分、左つかわの一番設置建設局と、
0:52:18	岡部伊奈。
0:52:19	仲野会長ね。
0:52:23	9月の後半の行政が、
0:52:25	うん。
0:52:26	で、
0:52:29	その
0:52:32	一番おっしゃったが、
0:52:34	17ページ。
0:52:38	エーットー
0:52:40	高圧ガス保安法は、
0:52:42	本日はある程度いいか。
0:52:45	これ、具志堅監事は両方求めてるんですか。
0:52:49	感情内規の方は、いずれかで、設計ですか。
0:52:54	安定化認定どっちかに、
0:52:57	ここが一番何か違ってるとかな。
0:53:01	これ、
0:53:02	入ってるようなところが要求されていると理解していますがちょっと確認いただきたい。清水さんわかります。
0:53:16	いや別にわかった。
0:53:20	多分わかると思うんだよね。ちょっと
0:53:23	このぐらい確かに厳しい方に、はい。安東さんです。そう。あんまり心配しなくていいかなと思ったんですよ。僕もね、ちょっと大変かもしれないんですけど。
0:53:36	国営業部のね、この構造基準にも合致するし、高圧ガス保安法の下部の技術基準にも合致すると。
0:53:46	両方に適用するような、
0:53:49	ちょっと大変なんやけど、がっちりした物をつくれれば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:55	何かねいいような気がするんですよ。
0:53:57	うん。
0:53:58	実態としてね、実態として、両方持つように作ってるんですよ。適用できるんですみたいだね。
0:54:07	今私ども、皆さん会社ですよ。はい。つまり、
0:54:12	告示 50195 と、浅香相馬。
0:54:16	小塚側の方の方から、ほぼすべて包絡される。ただし、一部赤いところが出っ張ってるところがそういう感じですか赤いところが出っ張ってるのは何かということですね。
0:54:26	明確にこれは
0:54:28	1例ではなくてですね、全数まず見てくれというお願いしています。はい。その上で、明らかにAEWに高圧画像の方のものが、に包絡されてるねと判断していただけるかどうかというところを審査してください。
0:54:41	そういう見方も、
0:54:44	うん。
0:54:45	ここには書いてないんですけど、高圧ガス法で、ここまで企業より課長に求めているのは、やっぱりある。
0:54:53	ですので、そういう部分が、全体を出した時にリーズナブルなのかどうかという判断になるんじゃないかと考えております。
0:55:01	うん。数字的なことだけ言えば、それでいいような気がするんですけど、これ、安齋さんが最初に言ってくれた、やっぱりね、高圧ガス保安庫、
0:55:11	ワー、こういう目的のもとにつくられる。
0:55:15	この表はこういう考え方のもとで作られている。
0:55:19	って言った時に、
0:55:21	何かね。
0:55:26	技術基準で、
0:55:28	考え方、そもそもの目的が違うことによって、見た目は高圧ガス保安法の方が厳しいように見えるんだけど、違うんだと。
0:55:39	炉規法では、こういう考え方で作ってもらわないと、炉規法の、
0:55:46	目的、
0:55:47	としては、ちょっと合わないんだみたいなね、そういうのがあるかどうかわかんないんですけど、そういうところも、
0:55:54	調べていかなきゃなんないかなって気がするんですよ。
0:55:58	そうするとね、さっき僕が言った通り、
0:56:02	一番基準にも合致する、適合するんですよっていう説明の方が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:08	これはないかなって感じがしますよね。
0:56:13	これもまた、どういうふうに説明していくかっていう話だと思います。見比べてね、高圧ガス保安法の方が、デジタルの数値、
0:56:23	例えばねデータの収集的に見れば、厳しいから、こっちの基準で作ります。
0:56:30	ていうのも、やり方でしょうけども。
0:56:33	じゃあ、目的がそもそも違うところだけど、それは問題ないのかっていうのを一緒に説明していただかないと。ただ、
0:56:45	完結しないようなんでしょう。
0:56:48	おっしゃってください。わかりました。冒頭ですね、最初の書記はこの議論で餅は餅屋って言ってたんです。
0:56:56	そうゆうソフトだというふうに認識してありがとうございました。まず目的に合致するかどうかというのを、きちんと評価した上で、
0:57:06	その上で、計算の中身が、見比べたときに、より厳しいのは高圧ガスのものだと判断できるかというとなかなかできないです。その上で、両者の適合できるという方法がやはり持っていくべきではないかという、そういう順番でどうかというのをもう一度しっかり見直します。
0:57:22	いろんな説明の仕方、やり方あると思います。僕が言ったのは、あくまで一つの例です。はい。はい。考えていただければと思います。
0:57:32	それで、藤堂教頭何か。
0:57:37	両方比較して厳しいかをやろう、適用されないだろう。
0:57:41	この一番的なのはその 19 ページのね、ここの部分を、
0:57:49	研究の中でないやないやつをどういうふうに取り込むのかっていうのが一番問題になってくるんだろう。
0:57:56	それでやって、いや逆に、企業会計課で言えば別に熱利用だけだからその規模かな。
0:58:08	からの要求ってのはそういうこと厳しい話じゃないかと。
0:58:12	そうなると、それ
0:58:15	嫌だ、FPT 数字もそういう話なので、
0:58:20	これを 16 ページにあたるため、
0:58:26	イタリアの仕入れ、当社のは、高圧ガス保安法の独自の要求がありますって言うんです。そういう 29 ページに書いてもらうんですけど。
0:58:37	これ、とにかく協議とかマルチなさいという話は変えて、例えば監視つき、
0:58:43	うん。独自のその構成があって、各町の駅にね、ないところがあるんですかって言った時になった。
0:58:51	だから、問 4 章ね、チャンスとかの話とか、簡単なわけじゃないすか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:57	それが9月からいくと、これは駄目ですよ。
0:59:02	というのがあるんですが、少しはこういうふうになって、ただこの19ページにそういう情報がないってことで、少しチェックしていただけたら、
0:59:17	録画ゆずり葉
0:59:20	諏訪すみえよければ、河内構造っていうのは、
0:59:26	生活を使うという、そのいわゆるところの範囲の管理を行って、構造に対しての違いが出てくるというところで、こちらの19ページに書かれたような設備に対して追加の設備。
0:59:39	これも要求するというのが主でありまして、
0:59:42	そののところというのは当然、今青で書かれているところになりましたが、そこも含めて、設置設計をしていく。
0:59:52	これは、
0:59:56	来ます。
1:00:01	滞留構造とか、
1:00:04	こういうようなところの、注意して、
1:00:09	追加の装置で見ましては、
1:00:14	グローバルにはこれが、炉規法の考え方でこれらの折ろうがすべて駄目になったとしても、その冷却設備に対してどういう影響を与えるのかっていうのを見ればいいたらうと。
1:00:28	はい。ある意味で電気事業、発電炉でいえば10設備なわけですね。だから負荷喪失した時に、
1:00:38	上記革命、上島江原ライオレーザー利益与えないでしょっていう、ぱっさり切り方はしてるんだけど、それと同じように高圧ガス保護の、
1:00:50	下流側から城野遠藤委員フィードバックがかかるのかっていうところが、その設置許可の中で見なくちゃいけないでしょっていうのは、
1:00:58	考え方だろう。
1:01:02	いや、ちょっと言ってないですよってちょっと18ページに戻っちゃうんですけど、
1:01:10	これから
1:01:12	そういう考え、増強とかを扱う方、考え方のそもそもの違っていう観点でどう違ってくるのかっていうのを、データの単なる説明企画だけじゃなくて、ご相談だと思うんですけども。
1:01:25	私ちょっと耐震専門なので、ちょっと高圧ガスの方ちょっと見てみますか。
1:01:30	こういう観点を入れたらいいんじゃないかっていうぐらいな感じで今日はあれなんですけれど、まず、原子力の世界っていうのは、
1:01:40	建物がですね、しっかりして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:43	もうどんな地震があっても大丈夫なしっかりで、機器は配管はですねその建物違う必要なくて、固定するというのもう大原則になる。
1:01:54	そこから金融することで、ちょっといろんな違いが出てくるんですけども、高圧がそんな方はしっかりしがみつこう相手がいません。建物。
1:02:04	知念野田石神つきます。
1:02:06	なのでそこで大きな違いが出てきます。
1:02:08	例えばの例と言っていますと、その4月方の違いで大きく出てくるのはですね、例えば原子力の世界はこれSクラスはですねちゃんとやりますと。
1:02:19	いうことがあるんですけども下の方、BCクラスになってくると、水平動しか考えなくていいと、というようなことがありますCクラスは具体的にそうだと思うんで。
1:02:29	それは4月改定をしっかりとするという前提がある。
1:02:33	ところがそこを自分に対してしか違いつけないので、陣容が水平だろうが上下だろうが幾らでも動きます。ただそういうのもあるので、水平震度だけじゃなくて、鉛直振動もやっぱり考えてください。
1:02:46	言っちゃうリースだろうと言ってます。そういったようなところとか、基本的な
1:02:52	地震荷重をどう支えてる相手がいいのかっていうところもですね考え方を違うんで、見た目デジタル似たような感じであっても、
1:03:03	その高校の考え方って違うところがあると思うんで、そういうのもネットで大きな説明っていうか、すると、お互い理解が進むと思いますし、
1:03:13	いいのかなと思いますんで、例えばなんですけども、全体につけるつもりは全くないんですけども、他にですね、静的震度を求める数式がございます。
1:03:23	うん。ここに例えばですねこれ最初にね。
1:03:26	1.2倍って書いてあるんですけども、この1.2倍っていうのは全く2割増しってのはこれ、タツモに対して、機器配管は1.2倍しなさいと言っている場合だと思うんですけど。
1:03:37	そういう意味で言うんですね、今回これ、地面に対してしがみつくようなものなので、機器配管が直接地面違ってこと炉規法は想定してないんですね。そうですね。
1:03:47	そうするとね素直に考えると1.0から。
1:03:50	だから今言う考え方もどうとらえるか言ってあっちゃうんで、根本の地震動考えたんですよ。
1:04:01	とらえ方の違いっていうのをまあねそれを聞きながら説明いただくといいかなというふうに思ってます。
1:04:07	私からの気づきっていうのが、秋月点というか、今後も円滑に議論する上では、そういうことから、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:19	ありがとうございます。
1:04:23	イトウですけれど 19 ページちょっと戻っていただいて、
1:04:30	先ほど議論の中で、今後他法令を、今日の規則解釈に入れるのか或いは
1:04:40	シマ審査の実態の中で妥当性を確認するのかって二方あるよねって話があって、それに関係するご質問なんですけれども。
1:04:51	例えば 19 ページの上から 2 番目で、その外部の各取り扱い施設に対する対策。
1:04:57	これ炉規法の今のその規制の中で見るとしたらその火災要求って枠がある程度広いので、その中でどう達成するのかっていうロジックになるのかなという気がしますし。
1:05:09	で、今の、うん。もう高圧ガス本交付案規則第 6、6 条。
1:05:15	抽出したものを、
1:05:16	記載されていて多分この中に
1:05:19	今回その規制の範囲内の規模の範囲内で、
1:05:23	なると思ってますってのはそのボイラー中基準、重力異常基準法もあると思うので、他にある基準とかを並べてみたときに、横に炉規法の今の要求と比較して、
1:05:38	浅井あたりの火災の枠内で、これは説明可能な項目ですとかですね、そういう何かぜひ関係があるともう、追加で規制上措置しなければいけないだろうっていうのは何があるのかってのは明確になるのかなと。
1:05:53	思ってたんですけどちょっとその設置者としての考え、今の考えというのをお示しいただけるといいかなと。
1:06:06	分析して参りました。
1:06:21	もうちょっと資料残ってますので、1 個、過去の実績なんですけれども、とりあえず最後のページまでお越してください。
1:06:29	はい、所と杉野。
1:06:33	だから、
1:06:36	はい。
1:06:37	どうぞ。一括でそうしますと 21 ページから 21 ページ目はですね、
1:06:44	書類等を見させて、見ていただく際に、どのようなプロセスで実際に評価を行う、それぞれ書類がこういうものだということを横に置きながら、必要なものでございます。
1:06:55	概算試験装置の噴火プロセスということを書いてますこれに高圧ガスの標準フローでございます。設備に係る知見を製造して全体から検査がありまして、ここに書かれているようなもの、基準に基づいて压力容器に対する定性検査を。
1:07:10	私のその他はですね、ビールに関するアセス、高圧ガス設備試験、
1:07:15	いうものがございます

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:16	労安法も間接について設備は試験のみ。
1:07:19	というようなことでございます。高圧の労安法ともにてすねして比較基準に基づくわけですけれども、検査機関が、場合によっては違うところに認定を受けたようなところが支援して行っているというところでそこは、
1:07:33	この下に数の子されてるところの凡例に書かれております。
1:07:37	県が実際にこの活動大事業対象となりますが実際メーカーの大臣認定した試験者というのは、行っていたり、検査機関というのが認定された者が行っているというところがございまして、
1:07:49	一連のプロセスは基本的に制度とか申請をして、製造の許可をいただいた後に、設備に年齢を応じてすね、試験の申請が行って検査をして、
1:08:00	完成検査してとかしております、従事いただいたように試験を行うというふうな形の流れでござい。
1:08:09	指摘を 20 ページ目。
1:08:15	製造については、平成 10 年、
1:08:19	受けた後に完成検査としてはその 1 年後ぐらい抜けている。
1:08:24	実績でございます。
1:08:26	それについてはここに書かれてるようなところがあるということはちょっと実際に今書類が手元になのであれなんです、
1:08:34	それを
1:08:35	やりますということで紹介して、
1:08:37	13 ページ、20 ページについては、ご紹介しているところで、
1:08:42	25 ページ目に参りまして、炉外装置の運転実績については、全部設計日数が 241 ということで第 7 回ぐらい 3 年間の間で、
1:08:52	ございまして、
1:08:53	ここに各試験の内容を分類していますが、試験装置でございますので、運転成果物件もそうですが先ほど言ったような情報にして、試験とか、そういうものも、
1:09:05	行って参りました。あと解析コードの検証という意味での、遠藤に関してぐらいした試験等を行いました。
1:09:12	HTTRの熱量試験は、今これより少ない期間での意見を今計画しているところでございまして、試験の実績としては炉外の方が、
1:09:23	結構あるかなというふうに思っています。
1:09:26	26 ページ目はすね、一つの教授。
1:09:30	先ほど申したように、かなり変動させたようなことを行ったというような、ちょっと意味で、この通りすね、ちょっと辺りちょっと紹介しているというところでござい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:39	あと本資料につきましてのまとめとしましてはされていますので地域矢印検定制度は、当該試験装置に拡張されたCとしてそういう事実を基に設計製作を行う。
1:09:51	反応が破断口になるならばになるということでございます。それが試験装置については、一般産業を切り捨て基準値から評価を受けて、運転士 290 日を実績ありますがこれはネジを試験の、
1:10:02	現在の計画に城間香田という
1:10:05	区分につきましては、研修施設に直接影響養護施設は全 10 機能の重要クラス 3 として設計する機器は、
1:10:13	炉規法のもとだけど一般産業保健技術基準のもとで、
1:10:17	行っていきたいと思っております、
1:10:20	そこについて審査をいただきたいというところでございます。
1:10:24	そのあとの資料につきまして、参考資料としまして、
1:10:27	このことは時間の割愛先ほど、
1:10:31	お願いします。30 ページ目のところで、前回ご質問いただいた。
1:10:36	定常解析なさいということで、
1:10:38	一般産業施設について
1:10:41	経産省さんに問い合わせいただいた時に、開発であって 5 月の会議でないじゃないかという話を、規制庁さんのお話があったということ。
1:10:52	自由体積については、一般産業施設ではですね、バーナーで加熱したもの、バーナーで円を加熱して水素を製造していると。
1:11:02	ということで、開放空間のためにですね、圧力が低くなっているということで、特に 1 MPa 以下未満等で高圧の中に留意されたいと。
1:11:13	ということが、小型の場合時にあるってことであり、
1:11:17	下の図にありますように、バーナー加熱式で直管の玉バロネットがありまして、バロネット方というものが先ほど言った、月曜試験であったり、
1:11:27	試験装置の触媒、
1:11:30	でございますが、運転温度としてはですね。
1:11:32	NSとやはり若干高いということと、圧力についても大型になってくると願ってないものがありますが、先ほど申しましたようなものとかになりますと、
1:11:43	荒木谷津式が以下になってくるといようなところがございます。
1:11:47	材料についてはこちらはあくまでオープンソースタームで調べた範囲ではございませけれども、同様の材料を使っているというものがありますが、それ以外の材料が使われている。
1:11:58	ただ最近はどうもですね、倍率から試験装置等を使ったICのやつある。
1:12:06	そういうものは使っている。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:16	以上です。
1:12:25	これ 30 ページで、一般産業は、次は、
1:12:31	バーナーヶ月で、例えば現況バスも、開始するものと、菅神保と同じものを使ってるんだけど、使い方違う。
1:12:42	宮城は終了する。
1:12:44	そうです。
1:12:48	僕は一つ、すごく基本的な話で、
1:12:52	恥ずかしいんですけど。
1:12:55	水蒸気改質器構想なんですけども、
1:12:59	僕は単純に、
1:13:03	必要なSGみたいになっていて、
1:13:06	動画は 2、ヘリウムが流れていて、細管の方に、
1:13:12	燃料も、が入っていて、熱加えることによって分解して、水素と、
1:13:20	何か物、
1:13:23	事なのかなと思ったんですけど。
1:13:24	これはどういう構成になってるんですか。3ヶ月いうよりは、道路の中には動画いう感じですか。これ、30 ページのちょっと左側の図でご説明触媒かってこの反応か。
1:13:37	そうですね。というのはバイオネット型といまして、
1:13:40	二重構造になっています。外側をですね、原料ガスがまず入りまして、そこから触媒を取ってくるの番号が起こるんですが、そこでできた腴臓の生成物が真ん中のその範囲でいくという。
1:13:55	その反応川の周りを見るっていうのが、流れて加熱していく行政。
1:14:00	動画はですね、その概要版と申しますけれども、これを設けているものとして理由はですね、有賀末永さんの点数伝達はやっぱりそれほど良くなってですね。
1:14:12	ここの流速を上げてあげての熱伝達を促進するという観点が変わりました流行まして、機器のサイズとかを考えたときに、このような方がより多いなということで、
1:14:24	1 本、概要版をですね、づけるような話が、
1:14:28	そうなんだ。おっきな銅が 1 個あって、その中に七本触媒を考えるわけじゃなくて、
1:14:35	これが 7 個もあるんだ。
1:14:37	そうですね。はい。ふうん。
1:14:44	ああ、
1:14:47	あ、すみませんそういう意味ですね概要感という意味で、大枠でこっぴというものがあってそこに色が出たんが

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:55	日本真ん中であって、6本が誕生に関してあって、そこをヘリウムの流れてると思うんです。そうです。その間の流速をやはりある程度絞らなきゃいけないという観点で、
1:15:10	こういう整理中分担はしないで、
1:15:13	ある程度流速を占める流速流量流路が面積を絞る。
1:15:18	どうしてですか。根井さらに触媒数外側には品を、
1:15:22	確保してまして、それもあいまってそういう、
1:15:28	断層短くして、
1:15:30	そして6ページちょっと、
1:15:36	オリンピック。
1:15:40	これ、今、
1:15:44	利用しておりましたね。
1:15:47	反応感分数っていうのは、
1:15:50	もう、次の事例集のガイド間っていうのが七つあるという理解です。
1:15:55	一番みたいな触媒から学ぼうですよ。そこはない。外力が1本で、この触媒が何か入ってない。はい。
1:16:06	我々貯槽。そうですね。触媒管内ガイドさんと触媒班藤内菅野。
1:16:15	外側から一方、外部考えてます。
1:16:19	はい。ページ触媒感がないか。
1:16:23	職場移管というのは2週間構造になっている。
1:16:36	後いかが。同じ。
1:16:41	長い間を一本の間だとちょっと、まず見ていただけますと、やっぱり動向とか、そうですね。
1:16:50	やりやすいね。
1:16:54	ここにくるのをポツが1を指して、
1:16:57	そうそうそうです。はい。なんてここのマーク。はい。
1:17:05	なんていう、そういうところは、
1:17:07	触媒化の中で、そう。
1:17:09	だからやっぱり同2動にヘリウムが流れてね。で、
1:17:16	単純化すると、細管が、
1:17:21	そうではないかないか、なんかもう二重構造となっていて、できた製品は、真ん中の表とか、
1:17:31	そんなことは全部集めちゃう。生まれる違うそれぞれはわからない。それは一本一本、
1:17:38	この構造なんで、なんかは7本なんかも七本でそれが最初できた。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:43	そこに集めるわけじゃなくて、
1:17:50	これからのページの申請状況資料ですよって聞いたんですか。
1:17:57	最初のまさに、真ん中でかける。
1:18:02	やっぱり現象に対する影響と考えると、
1:18:07	これはですね、
1:18:08	もともと7本にした理由というのは、将来大型化に、市場開発部の大型化を一応見据えた開発はしてしまっていてそれをふやしていくやり方というのは、日本の中においてあとだんだん勘定の方もふやしてるっていうふう最終単位の地質を、
1:18:23	もうまず無理したいということでなんぼしまして、そうすると結果として700、
1:18:29	わかりました。原子炉メーカーが考えてるんじゃないくて、とりあえずその水素製造の構造の関係は、最低限、
1:18:37	そうですね。
1:18:44	7中要望にする場合、
1:18:47	二次系の優遇流量で対応する。それとも、口径で対応する。
1:18:53	基本は流量で電話をするんですが流の熱に応じて、流用。
1:19:01	ー。もう一つ連携冷却がございまして、その冷却器のーを変えるということになるのは、それは流量で。
1:19:12	授業って違う。
1:19:14	いえ、
1:19:24	すいません。
1:19:29	構造が、
1:19:42	食パン自体は、何かこう感じないかなあ。
1:19:46	はい。それぞれ一つ。
1:19:50	正確に今一度やれるのはですね、直売自体は、
1:19:55	最近、
1:19:56	大変やないみたい。
1:20:00	終わる。
1:20:05	将来の職場忙しくさせていくので、
1:20:08	当然還元をすることはそこからできるので、その判断ができるかそういうことをすることは当然最後、後半はするんですけど千田さんみたいな頻度ってのは全然、
1:20:18	昔全然変だけど、やっぱりね、
1:20:24	運転に留まってまた開いたりしたりするとね。
1:20:29	点検とかも、
1:20:30	そこにはならないし、そういう風を小さくしてるかな。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:35	うん。お願いしたいのはですね、結局、これがずっと使えると思っていませんので、非常に回数がないと思うんですよね。議論はないと思っておりますので、
1:20:49	本当にかわかんないけど開発していく場合は触媒の長寿命化みたいな会社も並行してあるんですけども。
1:20:55	そうすると何万時間、そういう単位で考えているとは考えない方も考えなきゃいけないので、これはですね、それを目的としていませんので、触媒は運転期間中に交換することはない。
1:21:08	そういうことですから、わかりましたわかりました。はい。それだけいただけると、審査未了です。
1:21:16	お使いっていう、ピカチュウ設置の決定期間中には交換を考えて、
1:21:26	そこはちょっと改めて、交換の部分の審査を取っておいた方が良いという結論が出るかもしれないので、そこはもうあれですね考えてもそうですね。本日は結論はこう考えておりますけれども、よく考えております。
1:21:44	計上計画書平常が、それはもう、バイオネットの一般を使われていまして、参考としてですけども炉外の時にも食材交換試験をやりました。職場的な評価。
1:21:59	データって言いますし還元の試験ももちろんありました。へえ。そういう意味で先はあるんですけども。
1:22:05	一般側であくまで一般産業界でやったものを、
1:22:10	こうやった部分はですね、なかなかこのシステムを使ってるグループのやつをとにかく使いたいと、いうことなんでここに技術開発を求めてしまうと、まず考えてますので、そこは極力避けたいという意味で、もうすでに確認された議論。
1:22:24	それが田坂曾田氏の目をつぶってるようです。
1:22:29	これは感動かってのは、そんなに複雑な形状しかないんだっただけ、いいんだねっていう。
1:22:38	これでさすが、4MPaでしたっけ。なんかうちがわずか数日一つか。
1:22:46	厚さが不足。
1:22:49	これがそうですよね。
1:22:51	それを想定すると思うんですね。
1:22:53	カラ一再交渉の結果、やっぱり、
1:22:56	聞いているんです。
1:22:59	むしろ運動、決める上では、材料でデータとして示されているところより真野島津下ね。
1:23:08	多賀さんで想定される変動幅とかですね、1点目の同じような考え方で変動幅の酒匂さんとか含めてという決め方をしているんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:19	そういう根拠になるようなデータで特にですねっていう話ですね。そうですねそういう意味での変動幅とか、データはあるのでそれに基づいて、
1:23:30	設定をして説明させて。
1:23:42	12 ページ。
1:23:47	東天紅っていうのは、
1:23:50	全体の方で、
1:23:54	申請主張、
1:24:01	赤い範囲を高く、点線で示された範囲を申請しようと思っております。設置許可の中で、カンキテンの水素製造施設、原子炉及びその附属施設。はい。入らない。
1:24:15	製造施設でもっと入りますよね。
1:24:18	名称。
1:24:22	この緑色の部分も含めて、水素製造施設になっちゃっていて、
1:24:27	6 項の適用範囲するとすると、
1:24:30	この緑の部分を、
1:24:33	原子炉及びその附属施設に入っちゃって、高圧ガス本適用除外だと思うんですよ。
1:24:39	はい。名称をですね、推定として全体製造施設というのは、この名前ではなくて、その申請の最初のここの受け付けますけれども。
1:24:52	別の施設の名前にしてある中小製造施設のうち直接影響物範囲というものの設備についてを附属設備までと。
1:25:00	民間施設も分けるということです。
1:25:04	はい、じゃあ、名称は水素製造施設という名称でちょっと全体振ったのをちょっと誤解を招くところですねそこは修正。
1:25:18	要は、
1:25:19	条文を見れば、施設のことだったら、高圧ガス保安法の、大正解があるんで、この弁も施設の他に、
1:25:29	要は建屋を促進してくれれば、なるほど。終わったところが思うと、20 時間かけることができると思うんですけども。
1:25:38	こちらの点はですね、外部そうそうお金をちゃんと説明して、現象館野件が書いてないから。はい。こちらは原子炉建屋の外に、この青字で書かれた設備というのは原子炉建屋の外になります。
1:25:53	研修の推移ですよ。要は附属施設の、
1:25:59	建屋の外に意見を持ってくれば、高圧ガス保安法も適用除外なんで、
1:26:06	かけることもできるんじゃないかと。
1:26:09	施設の中になっちゃうと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:12	明確に公文で、適用除外になっちゃうんで。
1:26:18	わかりました。一つは、この点線の位置が、弁のところの、そば打ちかというところの部分によって、附属施設の中で呼んではないかということになる。
1:26:28	ということで、その意味で、内側の方にしておけば、高圧ポンプの日常管理って、
1:26:35	施設の外でも炉規法上は強い勢力することは可能ですよね。はい。
1:26:41	施設の外にある、説明、いくらでもあります。
1:26:46	高圧ガス保安協会ワーカーからの指定の原点でのという意味の法律上の情報適用除外の情報、ただし合わせというのは、ご指摘と、はい。形になりますとすれば、この5月、ここはここでも、
1:26:58	この辺の部分っていうのは、6個でも両方見れること。
1:27:03	メール利用できるので、
1:27:05	宮野安澤さんが言った話ね。藺田さんの話は、何か言ってみると、広角のカードを作っておられたんですけど、両方がかぶってる部分があると、そうそう。
1:27:16	うん。こういう線を引けば両方で、ここ両方のいろんな発表を両方で見ることができるようになりますっていう。
1:27:27	丸め別では、5月はそこの方で見てもらいたいっていう。
1:27:32	いうところがあれば、
1:27:34	ポンベのところっていうのは、
1:27:38	減少し、及び、その附属生活を外にしてもらわないと。
1:27:43	六戸アルフォーザが出ません。
1:27:48	うん。先ほどご指摘いただいたところの、両方見ていくというような形にしなきゃいけない。私のイメージの方向がいいかなと思ったんですけど違いますかね。両方書かっていう。そうですね。
1:28:01	その比較をしてくれないと。
1:28:04	そうじゃなくて今のご指摘がこうあった、もともとこうだったものもですね、なくなったものも、そうじゃなくてこう分けてこっち側にこう書いてある評価をして、
1:28:14	もう帰った上で、15分後9でも入れます。
1:28:20	生命保険に関しては、そうすればわかります。
1:28:32	両方速水はね、そう。
1:28:40	サービスは修繕しないかな。
1:28:47	同じでいて、逆に、二つ画像環境だから、ここまで上流側からワインっていうか、こっちが今の考え方です。
1:29:00	わかんないですけど、そうだね。うん。
1:29:04	聞いてない。
1:29:23	これで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:24	どこが協会だっというのを示し、示していただけるとありがたかったですよ。
1:29:29	はい。鳥飼。それはもう、
1:29:34	なってるこっちの。
1:29:46	製造設備の分が入って、こちらに入っていないという意味と、理解しました。
1:29:54	成長性の施設側の機器がどこに入るか、どちらに入るかということのところはこちらと見えないという、
1:30:02	これ全体の系統の系統が話されてますよね。で、検討の中で、どこが分解っていう、境界になるのかっていうのがわかんなかったんですね。
1:30:13	その中で岡田崎はここは残ったところはこうだけど、
1:30:18	ここは、ここは、
1:30:20	はい、終わりを情報見て、はい。
1:30:28	5月はそこを、
1:30:30	の適用を
1:30:33	受けるというふうに考えてるところは、後日に原子炉を、附属施設、
1:30:39	外。
1:30:40	職員してください。はい、そうしないと。
1:30:43	思いますね。法律改正しないという意味ではねもう見えなくなっちゃうんで。はい。
1:30:54	結局、そう法律ですからね。強いですよ。
1:31:02	うん。警察の法律改正するつもりないですよ。そのために法律改正するつもりなかった。
1:31:13	時代が時代です。
1:31:16	はい。
1:31:17	積極的に積極的に完全に消極的。
1:31:26	いえ、いえ。
1:31:28	貸し付けが一つあっちゃいけないってことですけど、筐体結果で、そうですよはい。
1:31:40	本日、何点かご質問、それからコメントいただきましたので、
1:31:45	これに関する回答をですね、先ほど準備しまして、また次回の行政相談という場所ですね。はい。今ご指摘いただいたポイントを、
1:31:54	2回分け改善をする方に1ボリューム見て判断させていただきたいと思いますが、進めて参りたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いします。
1:32:03	2028年。
1:32:05	返したい。なるほどね。
1:32:09	ないですからね、なかなか厳しい。
1:32:14	この議論が終わらないと、節減効果、概念的なもののところは説明できない。
1:32:22	それは議論はなくても申請しても良いということではなくて、逆に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:29	かなり細かい構造強度なんかの話になって、設置変更許可の中で、どういうそのフィードバック、下流側からのフィードバックがかかってこない。
1:32:40	どういう基準になって機能する提供しなくちゃいけないかっていうのがわかりづらいつてのが私の一つ。
1:32:47	条件それから、原子炉側からすりゃその冷却設備の一部としてとらえた場合に、どこまで冷却設備として見るのかと。そうすつと下流側から状況場合分いう
1:33:00	フィードバックがかかるとかわからないと、責任分解点というかね第3週、設備改造されるのか、その他の設備ぐらいとするのかってのがよくわからないっていうのが、
1:33:15	私の疑問点。はい。
1:33:19	そうでしたら、下流はなくても冷却設備として機能できるということをまず説明したいと思います。その辺も含めましてですね、理解です。逆になんかフェイルバックが買うのかかんないのかっていうのは一番大事な。
1:33:32	下流があったら、はい。
1:33:34	ていうところは私が一番その気になってるところ、ちょっとまとめて次回で参ります。
1:33:43	そしてわかりますので、当然あるわけです。だからもう、原料ガスが止まった場合に、その温熱交換機っていうかね、あの状況世界戦争開始に対して、
1:33:54	踏めとか止めないのかとかね、或いはヘディングを出す二次元ミーティングがそう決めるのかと思わないのかとかっていうのがね。
1:34:01	電気の世界だとある程度わかるわけですね。事業設備がなくなる野菜付加装置でしてこの度、努力されてるよねっておっしゃってるよね、そうすると。
1:34:14	上場だと思われるかっていうところで多分馬場数弁護として、やっぱ炉心冷却よねっていうのはわかるん前期の制限だとわかるんだけどね。
1:34:26	薄井笹井西方社長に対してそういう知識は全然ないもんだからね。
1:34:31	どういうところなんですかっていうと聞かれ、
1:34:34	これ実験データもありますよ。
1:34:36	NIGデータじゃなくて考え方、考え方は、ロジックとその検証両方そういうふうには、作業だから上流外でも使っていくのかっていうところが、
1:34:51	私が一番興味あるところだけ、はい。そうしました。
1:35:00	二名が高井を目指さカラー
1:35:03	技術力に対してそれほどインパクトを持ってないのはわかるんだけどね。二次系のところをバイパスした場合に、
1:35:13	理事が幾ら提供するかねっていうのがちょっと見たいっていうところは設置変更許可で皆責任とかそこだろうと思ってね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:39	越冬WEBから参加されてる方向か質問等ございますか。
1:35:50	中、
1:36:00	うん。
1:36:04	くになれば、これにて、こちらの行政相談は終了したいと思います。
1:36:11	ありがとうございました。どうもありがとうございました。どうもありがとう。
1:36:15	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。